

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	沖縄管内における高波等に関する波浪推算検討業務
業 務 概 要	本業務は、沖縄総合事務局管内の重要港湾（那覇港・中城湾港・平良港・石垣港・運天港）について、過去に発生した気象擾乱に関する気象・海象情報データを基に、波浪推算を行い、港湾構造物設計に必要な設計沖波の算定を行うものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並びにその所属する部局 の 名 称 及 び 所 在 地	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 中島 靖 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
契 約 年 月 日	令和2年5月12日
契 約 業 者 名	沖縄管内における高波等に関する波浪推算検討業務 沿岸技術研究センター・日本気象協会設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋1丁目14番2号
契 約 金 額	59,180,000（税込み）
予 定 価 格	59,246,607（税込み）
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	別紙のとおり
業 務 場 所	開発建設部港湾計画課
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	令和2年 5月13日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和3年 3月31日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 名 沖繩管内における高波等に関する波浪推算検討業務
2. 契約の相手方 名称 沖繩管内における高波等に関する波浪推算検討業務
沿岸技術研究センター・日本気象協会設計共同体
住所 東京都港区西新橋1-14-2
電話 03-6257-3701
3. 随意契約適用法令 「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」
4. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本業務は、沖縄総合事務局管内の重要港湾（那覇港・中城湾港・平良港・石垣港・運天港）について、過去に発生した気象擾乱に関する気象・海象情報データを基に、波浪推算を行い、港湾構造物設計に必要な設計沖波の算定を行うものである。

(2) 理由

契約相手方の選定にあたっては、当該業務の内容が広範かつ高度な知識と豊かな経験及び実施能力を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式を採用した。

「プロポーザル方式に準じた方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続きについて」（府開管理第590号 平成14年8月1日）に基づき、沖縄総合事務局開発建設部建設コンサルタント選定委員会において審議の結果、「沖縄管内における高波等に関する波浪推算検討業務沿岸技術研究センター・日本気象協会設計共同体」の提案は、優れた技術者を配置予定としているとともに、実施方針及び特定テーマに対する技術提案において本業務の内容を十分理解し、求める検討の必要性・重要性に対し満足する優れた検討を行えることが高く評価され、最適な履行能力を有すると判断された。

よって、「沖縄管内における高波等に関する波浪推算検討業務沿岸技術研究センター・日本気象協会設計共同体」が本業務を遂行できる唯一の者であることから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき随意契約を行うものである。